

## 道路(舗装・側溝等)の修繕(今ある施設が壊れている場合)

連絡方法は以下のとおりです。

1. 電話による通報 磐田市建設部道路河川課管理グループ (0538) 37-4808
2. 磐田市ホームページにある「道路110番」用紙により FAX 送信 (0538) 32-3948
3. スマートフォンを用いた「LINE 通報システム」  
磐田市 LINE 公式アカウント…道路通報
4. 自治会長を通して磐田市ホームページにある「依頼書」による通報

問い合わせ先:磐田市建設部道路河川課管理グループ (0538)37-4808

メールアドレス:dorokasen@city.iwata.lg.jp

## 道路の改良を要望するとき(新しく舗装をする・側溝に蓋をする・柵を設置する等)

要望は、自治会長を通して要望していただきます。

磐田市ホームページにある「新規要望書」の内容に従って提出をお願いいたします。

要望に関するお問い合わせは磐田市建設部道路河川課道路グループまでお願いします。

問い合わせ先:磐田市建設部道路河川課道路グループ (0538)37-4897